

第7章 交流・コミュニティの分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

理解を深め合い、多彩な交流を広げる

コンベンション機能や情報発信機能など、広域的な交流機能を充実するとともに、産業・経済、文化、スポーツなど幅広い分野で、国内外との交流を進めます。

異文化交流を進めながら、外国の人にも住みやすい、世界に開かれた都市を目指します。

男女共同参画社会の実現を図るとともに、年齢の違い、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を発揮し、共に参画できる地域社会を築きます。

地域におけるまつり、イベントの開催や世代間の交流などを進め、ふれあいのある地域社会を築きます。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 世界に開かれた都市づくり

- (1)交流機能の充実と多様な交流活動の活性化
- (2)人権を尊重する都市づくり
- (3)外国人とともに暮らせる地域社会づくり

第2節 男女共同参画社会の実現

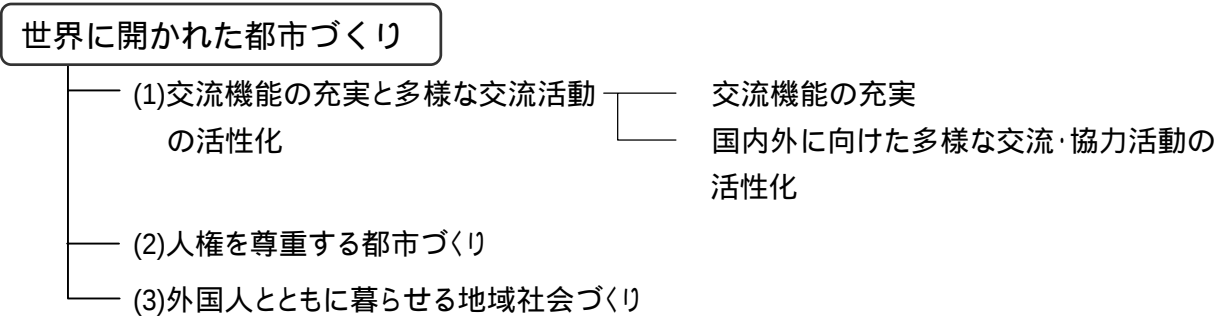
- (1)推進基盤の充実
- (2)男女共同参画のための環境整備
- (3)あらゆる分野における男女共同参画の推進

第3節 ふれあいのある地域社会の形成

- (1)コミュニティ活動の支援
- (2)活動環境の充実

第 1 節 世界に開かれた都市づくり

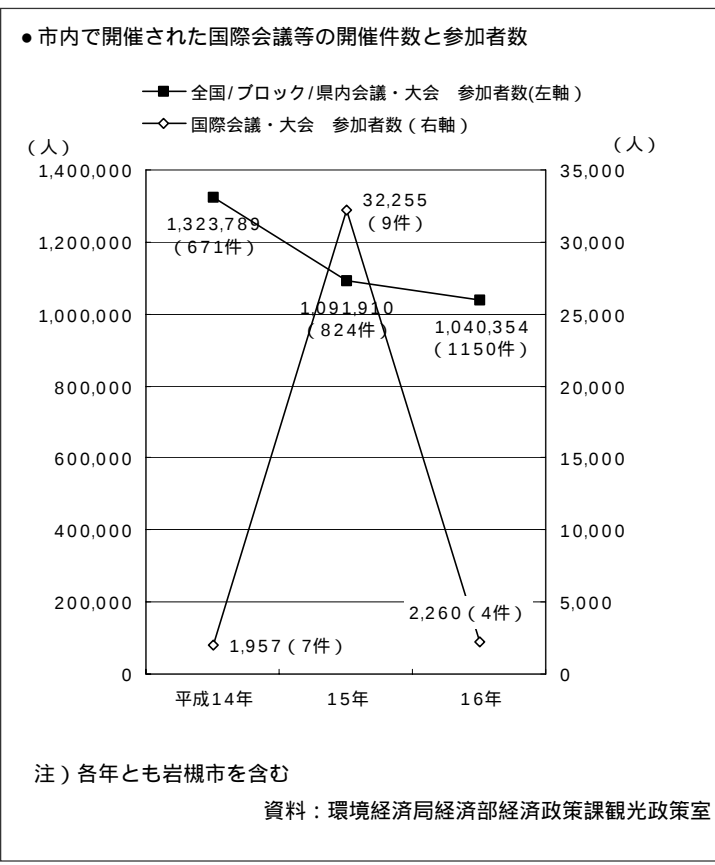
■ 施策体系



施策の方向性

国内外からの来訪者を拡大します。
人権意識の啓発を進めます。

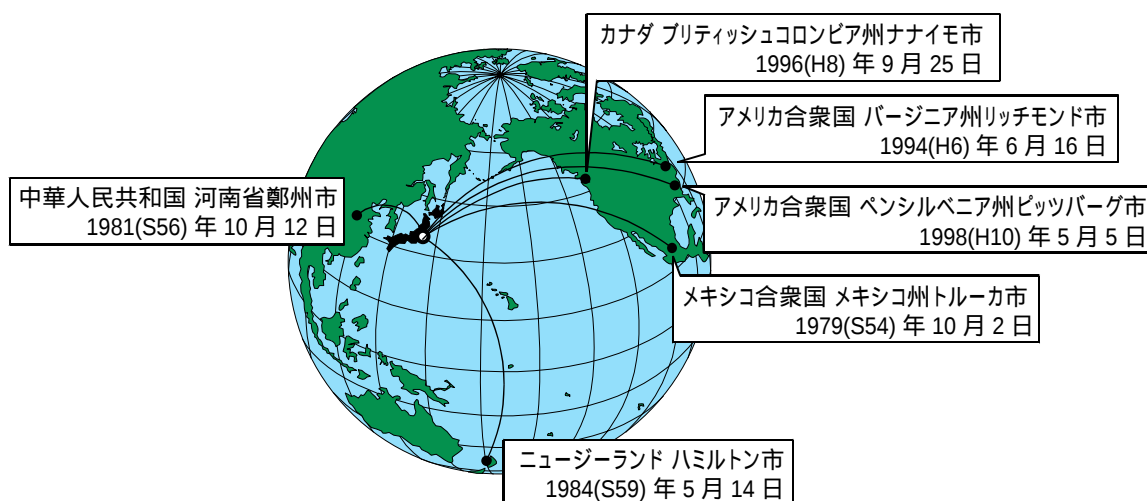
参 考 デ ー タ



■実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
コンベンション事業の推進（再掲 p102） ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。 〔観光政策室〕	推進	推進
国際スポーツイベントの開催支援・招致（再掲 p67） 埼玉県を主体として開催される「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の会場市として県と連携し、大会を支援します。また、各種国際スポーツ大会の招致に取り組み、さいたま市を世界に発信します。 〔スポーツ企画課〕	バスケットボール 世界選手権 開催準備	バスケットボール 世界選手権開催 （18年度） 推進
さいたまシティカップ開催事業（再掲 p69） 浦和レッズ・大宮アルディージャと世界の強豪クラブチームとの国際親善試合を定期的に行い、多くの市民に世界の一流プレーを間近でみる機会を提供し、「サッカーのまちづくり」を国内外に発信します。 〔スポーツ企画課〕	累計入場者数 109,910人	360,000人
国際交流センター整備事業 市民の国際理解、異文化交流、国際化意識の醸成に資するとともに、外国籍市民の支援拠点となる国際交流センターを浦和駅東口再開発ビルに整備します。 〔国際交流課〕	国際交流センター 開設（ときわ会館）	国際交流センター 移転・運営 （19年度）
姉妹・友好都市交流の推進 海外の姉妹・友好都市（6都市）との市民・行政レベルでの交流を様々な分野で進めます。 〔国際交流課〕	推進	推進

●さいたま市の姉妹都市・友好都市



事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
さいたま・たていわ親善ツデーマーチの開催 (再掲 p68) 友好都市の市民がともに村内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツデーマーチを開催します。 〔体育課〕	参加者 163人/年	200人/年
人権啓発と人権教育の推進 市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発推進基本計画・実施計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権啓発講演会や企業研修会、公民館人権講座などを開催するとともに、各種啓発資料の作成・配布などを行います。 〔人権政策推進課・人権教育推進室〕	推進	充実

●平成16年度に実施した人権教育・啓発事業

事業名	内容
人権啓発講演会及び人権標語・作文表彰式	人権啓発講演会及び小中学生の人権標語・人権作文の優秀作品表彰式
企業等人権問題研修会	講演とビデオの上映
企業内人権問題研修会への支援	市内企業への講師派遣
人権啓発用看板の設置	8月「差別を許さない市民運動強調月間」12月「差別を許さない市民運動強調週間」
同和問題啓発冊子の作成・配布	「私たちの人権～同和問題の解決をめざして」
人権問題啓発資料の作成・配布	「人がらしく幸せに生きるために」
人権標語入り啓発用品の作成・配布	人権標語入りミニクロス
隣保館（三つ和会館）事業	人権講演会、文化祭関連事業、子ども造形ひろば、子どもわいわい広場（人形劇） 絵手紙、フラワーアレンジメントなど
人権啓発講演会及び人権標語・人権作文表彰式	人権啓発講演会及び小中学生の人権標語・人権作文の最優秀作品表彰式
公民館人権に関する講座	同和問題など様々な人権課題をテーマにした講座・講演会（市内44地区公民館）
人権標語入りクリアファイルの作成・配布	小中学校・公民館等に配布
人権標語・人権作文優秀作品集作成	作品集を作成・配布
同和問題啓発冊子の作成・配布	「私たちの人権～同和問題の解決をめざして」
集会所事業（五反田会館）	子ども造形ひろば、夏休み子ども造形ひろば、おやこ教室、夏休み子ども映画会、油絵入門講座、水彩画入門、健康講座、人権講演会、文化祭特別講演会、文化祭、おやじのサタディッキング、介護講座、料理教室など
人権教育推進組織補助事業	人権教育組織の助成、啓発資料等の作成
管理職対象人権教育研修会	校長、教頭対象の人権教育研修会
人権教育主任研修会	人権教育主任対象の研修会
校内人権教育研修会講師謝金	市立小・中・養・高等学校で校内人権教育研修実施の際の講師謝金制度
校内人権教育研修会講師要請	市立小中養高等学校での人権教育推進のための校内研修会の要請訪問指導
同和教育推進事業	同和教育推進組織（学校）の助成
研究指定校	研究指定校補助交付・授業研究会案内送付、指導
人権啓発資料の作成、配布事業	人権教育ニュースの発行 人権作文募集及び人権文集「じんけん」、人権標語募集及びステッカーの作成、実践事例集編集及び作成、「ひまわりーあなたをみつめるー」の編集及び作成 人権標語入りクリアファイルの作成
人権啓発ビデオ購入 ビデオの貸し出し事業	・ビデオ購入 ・ビデオリスト作成及び配布 ・ビデオの貸し出し、貸し出し調整

資料：総務局総務部人権政策推進課

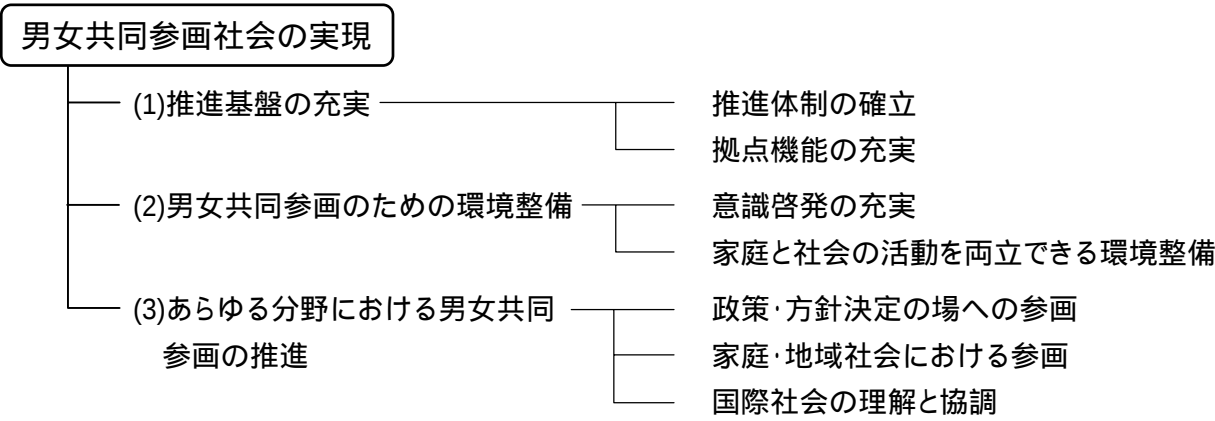
教育委員会生涯学習部生涯学習振興課

人権教育推進室

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
国際理解教育・交流事業（再掲 p60） 市立中学校の生徒や本市在住の高校生などを海外に派遣する国際交流活動、外国語指導助手や地域在住外国人ボランティアによる国際理解教育を充実します。 〔指導1課〕	外国語指導助手雇用人数 32名 外国人ボランティア登録者人数 32名	32名 50名
世界の恒久平和に貢献する国際理解の推進 さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施するとともに、さいたま市平和都市宣言を様々な機会を通じてPRすることにより、市民の国際理解を深め、世界の恒久平和の実現に向けて貢献します。 〔総務課〕	推進	推進
国際化推進事業 国際都市さいたまを構築するため、国際化推進基本計画第2次アクションプランを策定し、国際化に向けた取り組みを推進します。 〔国際交流課〕	推進	第2次アクションプラン策定 （18年度） 推進

第 2 節 男女共同参画社会の実現

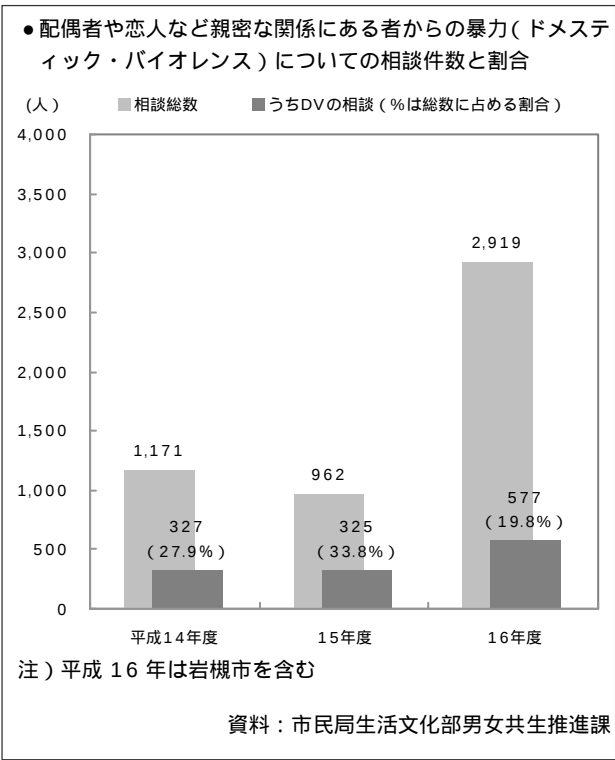
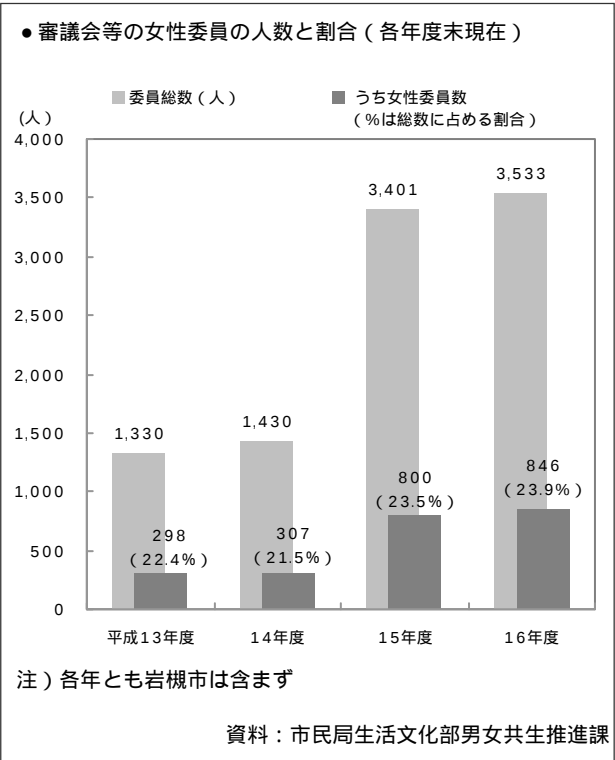
■ 施策体系



施策の方向性

女性の社会活動の拡大とそのための環境整備を進めます。

参 考 デ ー タ



■実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
男女共同参画施策の推進 男女共同参画のまちづくりプランに基づき、男女共同参画社会の実現のための事業を、市民・事業者と連携して推進します。 〔男女共生推進課〕	男女共同参画のまちづくりプランの推進事業実施率 89%	100%
男女の人権に対する意識の啓発 男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。特に、女性に対する暴力は人権侵害であることの意識啓発を進め、あらゆる暴力を根絶するため、男女共同参画社会情報誌や市報、セミナーなどにより情報を提供し、被害者に対する相談・支援体制の整備・充実を図ります。 〔男女共生推進課〕	推進	推進
男女共同参画推進基盤の充実 男女共同参画推進センターを中心に、男女共同参画社会の実現に向けた具体的施策を推進し、次の事業の展開を図ります。 ・各種団体活動への情報収集・提供 ・総合相談窓口の設置（常設） ・学習・研修機能の充実 ・市民の活動、交流支援の充実 ・相談施設・児童福祉施設など関連施設との連携や情報提供 〔男女共生推進課〕	男女共同参画推進センター年間利用者数 8,455人	15,000人

●男女共同参画推進基盤の整備—さいたま市男女共同参画推進センター「パートナーシップさいたま」の概要



■事業内容

- ・相談事業：専門の相談員による無料の電話、面接相談
- ・学習・研修事業：各種講座やイベントの実施
- ・情報収集・提供事業：図書、行政資料、雑誌、ビデオ等の収集、情報提供
- ・調査、研究事業
- ・自主活動・交流支援事業：登録団体等の交流・ネットワーク等の支援

■施設概要

会議室、相談室、編集・印刷室、プレイルーム、授乳室、交流コーナー、情報・資料コーナーなど

■所在地

大宮区桜木町 1-10-18
シーノ大宮センタープラザ3階

資料：市民局生活文化部男女共生推進課

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
苦情の申出・処理制度の充実 男女共同参画の推進に関する施策に対する苦情について、必要に応じて実施機関に対して是正その他の措置をとるよう勧告等を行う苦情処理委員を設置し、苦情処理制度の充実を図ります。 〔男女共生推進課〕	充実	充実
政策・方針決定の場への男女共同参画の推進 男女共同参画のまちづくりを推進するため、市の政策・方針の決定過程にある審議会などの委員へ、女性の積極的な登用を図ります。 〔男女共生推進課〕	審議会などの 女性委員の割合 23.9%	35%
ファミリー・サポート・センターの充実 (再掲 p39,106) 仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。 〔保育課〕	会員数 2,359 人 活動件数 12,293 件	3,500 人 18,450 件

第3節 ふれあいのある地域社会の形成

■ 施策体系

ふれあいのある地域社会の形成

- (1)コミュニティ活動の支援
- (2)活動環境の充実

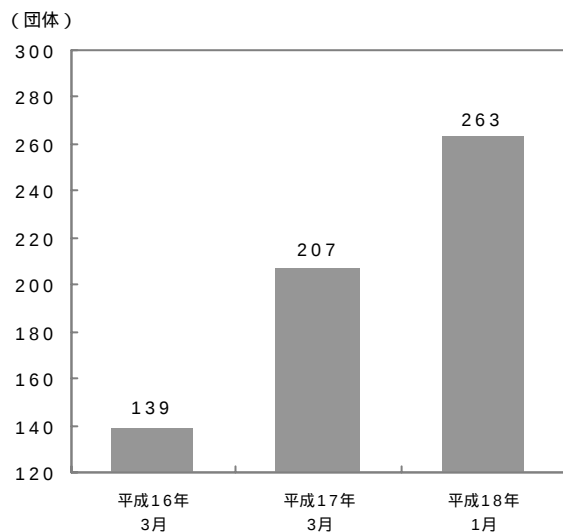
施策の方向性

市民活動の拠点を充実します。

コミュニティ活動など市民の自主的な活動を活発にします。

参考データ

● 市内に事務所を置く NPO 法人数の推移

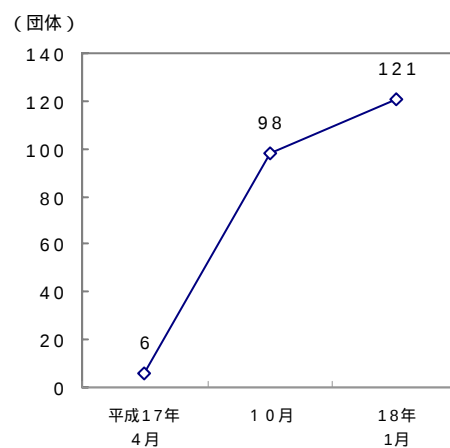


注) 平成18年1月は岩槻区を含む

資料：政策局政策企画部コミュニティ課市民活動支援室

● 市民活動ひろば利用登録団体数の推移

NPO・ボランティア団体などの市民活動を活発に行っていただくため、コミュニティ課市民活動支援室の事務室内に「市民活動ひろば」を設け、打ち合せ、情報交換の場、交流の場として、開放しています。



資料：政策局政策企画部コミュニティ課市民活動支援室

■実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
さいたま市民まつりの開催（再掲 p102） 市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民まつりを毎年開催します。 〔観光政策室〕	来場者数 35万人／年	50万人／年
市民活動団体等支援事業 市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPO やボランティア団体などの活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。また、NPO の活動を支援するための基金の設置や条例制定を検討します。 〔市民活動支援室〕	市民と行政の協働 による事業数 105 事業	185 事業
シルバー人材センターの充実・シルバーク事業 （再掲 p43, 106） 高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーク事業を実施します。 〔高齢福祉課〕	会員数 3,395 人	充実 シルバークの 創設
（仮）市民活動サポートセンターの整備 NPO やボランティア団体などの活動支援の拠点として、（仮）市民活動サポートセンターを整備します。 〔市民活動支援室〕	推進	開設 （19 年度）
プラザノース整備事業 図書館やホール、北区役所などの機能を複合化し、さらに特色として芸術創造・ユーマ機能を含めた複合施設を北部拠点宮原地区に整備します。 〔大宮北部地域複合施設建設準備室〕	事業中	開設
（仮）片柳地区複合公共施設建設事業 地域住民のコミュニティ形成の拠点となる施設を図書館との複合施設として片柳地区に整備します。 〔コミュニティ課〕	事業中	開設 （18 年度）



さいたま市民まつり
“ 咲いたまつり 2005 ”